7　書類審査及び筆記試験の合否通知

書類審査及び筆記試験の合否は、平成25年11月上旬に通知する。その際、合格者に対しては、口述試験の実施期日及び場所を通知する。

8　合格者の発表等

口述試験の実施後一月以内に、合格者の受験番号及び氏名を官報に公告するとともに、合格者の受験番号を農林水産省ホームページ（http://www.maff.go.jp/）にて公表する。

また、合格者には、合格証書を交付する。

9　個人情報の取扱い

受験願書及びその添付書類に記入された個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）に基づき、適正に管理し、試験実施事務のために使用する。

10　その他

⑴　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、受験願書の提出時にその旨を申し出ること。

⑵　受験資格、受験手続等の詳細については、農林水産省ホームページに掲載する受験案内を確認し、不明な点がある場合は、農林水産省生産局農産部技術普及課（03―3502―6460）に問い合わせるものとする。

なお、受験案内の郵送を希望する者は、封筒の表面に「普及指導員資格試験受験案内請求」と朱書し、その送付先を記載の上、140円切手を貼付した返信用封筒（角形２号240㎜×332㎜）を同封して申し出ること。

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２８号

三重県津市末広町10番13号
債務者　草深　紀雄
1　決定年月日時　平成25年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４０号

三重県津市末広町13番５号　コーポテラノ１階、前住所三重県津市末広町10番13号
債務者　草深　秀樹
1　決定年月日時　平成25年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４４号

三重県亀山市能褒野町３番地13、前住所三重県四日市市生桑町2164番地11
債務者　齋藤　祐憲
1　決定年月日時　平成25年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１８９号

広島市南区段原１丁目８番11号
債務者　松浦　要二
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　車元　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３号

山形県新庄市大字泉田字泉田564番地
債務者　くるまや商会こと　工藤　民弥
1　決定年月日時　平成25年４月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２５年（フ）第１４号

山形県新庄市大字泉田字泉田564番地
債務者　工藤　浩三
1　決定年月日時　平成25年４月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２５年（フ）第１００号

山梨県中巨摩郡昭和町西条945番地２　サザン945―102号
債務者　梅田　充子
1　決定年月日時　平成25年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　泰徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第８３号

兵庫県川西市中央町17番17号
債務者　山之内久子
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第１３３号

兵庫県加古川市平岡町新在家716番地の８東加古川ハイタウンＤ―104号
債務者　三浦　義治
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　由佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第６２３号

神奈川県鎌倉市十二所178番地
債務者　堀　実
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長田　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６２４号

神奈川県鎌倉市十二所178番地
債務者　堀　栄
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長田　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６４号

神戸市西区神出町五百蔵142番地の146
債務者　森　敏幸
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　稔規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第１２７号

大分県別府市朝見１丁目12番37号
債務者　赤司　義之
1　決定年月日時　平成25年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木上　雄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係